

# 運輸安全マネジメントに対する取り組み

エム・エス観光有限会社

## ① 安全方針

- 輸送の安全確保をすべてにおいて最優先します。
- 関係法令・規則を遵守し、安全安心第一に職務を遂行します。
- 絶えず輸送の安全性の向上に努め、常に見直し改善します。

## ② 安全方針に基づく目標

- 自動車事故報告規則第2条に規定されている重大事故0%。
- 人身事故・物損事故の撲滅。
- 「だろー運転」から「かもしれない運転」へ。
- デジタコデータ活用100%。

## ③ 目標達成に対する行動計画

- ドライブレコーダー・デジタルタコグラフを活用した乗務員への効果的な指導
- ヒヤリ・ハット事例の情報交換
- 輸送の安全に関する投資を積極的に実施
- 輸送の安全に関する教育及び研修の確実な実施

## ④ 社内への周知方法

「安全方針」「安全目標」「過去の事故事例」「運輸安全マネジメントに対する取り組み」等、掲示物を本社営業所と上石津営業所に掲示。

## ⑤ 安全に関する見直し改善(内部監査)

- 年に1度、目標に対する進捗、及び施策の進捗検証、実績比較をし、問題があれば見直しを図る。
- 問題点の改善があった場合には、社内に掲示する。

## ⑥ 問題点に対する改善方法

- 問題点の改善方法は、社内に掲示する。
- 重大事故が発生した際、1週間以内に安全会議を実施。

